

速記録

川上ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる検討の場 (第3回幹事会)

日 時 平成24年10月 1日 (月)

午後 2時58分 開会

午後 4時36分 閉会

場 所 青山ホール (多目的ホール)

[午後 2時58分 開会]

1. 開会

○近畿地方整備局 河川部長

本日は、皆様ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。これより第3回川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場幹事会を開催いたします。検討主体を代表して本日の進行をさせていただきます、近畿地方整備局河川部長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○近畿地方整備局 河川部長

まず最初に、検討主体であります近畿地方整備局及び水資源機構からご挨拶をさせていただきます。まず、私の方から挨拶をさせていただきます。

日ごろより国土交通行政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

昨日の台風17号による出水対応等で、皆さまお疲れさまでございました。木津川水系では、総雨量が200mmを超える観測所もございまして、木津川の水位上昇に伴い避難勧告等が発令されまして、一部では浸水も発生している状況でございます。

名張川筋におきましては、水資源機構の青蓮寺ダム、比奈知ダムによる連携操作を実施いたしまして、洪水被害低減のための洪水調節を実施したところでございます。

第2回幹事会后より、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に沿って、川上ダム建設事業の検証に係る検討を行っているところでございますが、予断なく検証を行っているということで、代替案の検討に時間を要しまして、第3回幹事会が本日の開催ということになりました。

今後におきましても、予断なく検証を進めていきたいというふうに考えておりますが、できるだけ適切かつ迅速に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

前回の第2回幹事会では、複数の治水対策案の立案についてご議論をいただいたと思っております。今回は、複数の利水対策案の立案について議論いただくということでございます。本日は、忌憚のないご意見を聞かせていただくとともに、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

続きまして、水資源機構関西支社長、〇〇支社長にご挨拶をお願いいたします。

○水資源機構 関西支社長

水資源機構関西支社長の〇〇でございます。皆様には、日ごろより水資源機構の事業に関しましてご理解、ご支援を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日は、川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場、第3回幹事会にご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいま近畿地方整備局の〇〇河川部長のご挨拶にありましたように、今回、利水に関する複数の対策案の立案についてご説明させていただくこととしております。代替案の検討内容が非常に多岐にわたること等から時間を要しており、特に地元の皆様にご心配をおかけしております。今後においても、川上ダムの事業者として、スピード感を持って検証作業を進めていきたいと思っております。

本日まで参加いただいております三重県、京都府、大阪府、奈良県さん、八幡市、摂津市、そして地元伊賀市さんを初めとする関係流域自治体の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、川上ダム建設事業の検証に係る検討を整備局と連携、協力し、迅速に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、ご多忙な中ご参会いただきまして、誠にありがとうございます。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

○近畿地方整備局 河川部長

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

三重県の〇〇地域連携部長でいらっしゃいます。

○三重県 地域連携部長

よろしく申し上げます。

○近畿地方整備局 河川部長

同じく、三重県の〇〇県土整備部長でいらっしゃいます。

○三重県 県土整備部長

〇〇です。どうぞよろしく申し上げます。

○近畿地方整備局 河川部長

続きまして、伊賀市の〇〇建設部長でいらっしゃいます。

○伊賀市 建設部長

〇〇です。よろしく申し上げます。

○近畿地方整備局 河川部長

同じく伊賀市の〇〇水道部長でいらっしゃいます。

○伊賀市 水道部長

〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

京都府の〇〇副課長でいらっしゃいます。

○京都府 建設交通副課長

〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

八幡市の〇〇都市管理部長でいらっしゃいます。

○八幡市 都市管理部長

〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

大阪府の〇〇河川室長でいらっしゃいます。

○大阪府 河川室長

〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

摂津市の〇〇課長代理でいらっしゃいます。

○摂津市 土木下水道課長代理

〇〇です。よろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

奈良県の〇〇主幹でいらっしゃいます。

○奈良県 土木部

〇〇です。よろしくお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長

それでは、撮影、報道関係の方にはお願いがございますが、撮影の方は以上ということにさせていただきたいと思っておりますので、以後の撮影等はご遠慮をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入ってまいります。本日の議題は、お手元に議事次第をお配りしておりますが、川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場の規約について、

それから上野地区の治水対策の経緯について及び利水対策案の立案でございます。

それでは、資料の確認を事務局の方をお願いいたします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部広域水管理官

それでは、まず議事次第でございます。それから、資料－１、川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 規約でございます。次に、資料－２、第３回幹事会の検討内容でございます。資料－３、上野地区の治水対策の経緯でございます。資料－４、複数の新規利水対策案の立案について。資料－５、複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について。資料－６、複数の既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の立案について。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

資料は、よろしいでしょうか。

３．「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の規約について

○近畿地方整備局 河川部長

それでは、最初の議題についてですけれども、検討の場の規約についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部広域水管理官

広域水管理官をしております〇〇です。私の方から説明させていただきます。

まず資料－１、この分については、変更点だけ説明をさせていただきます。

２枚目、別紙－１の裏側別紙－２ですが、幹事会の構成ということで、組織改訂によりまして、三重県の政策部長から地域連携部長に変更がございます。それから、伊賀市産業建設部長から建設部長への変更でございます。

以上が変更点でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

規約につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

なければ、ご了承いただいたものとさせていただきます。

4. 川上ダム検証に係る検討の内容

○近畿地方整備局 河川部長

続きまして、中身の方に入らせていただきます。まず最初に、資料－3です。上野地区の治水対策の経緯についてということで、前回の幹事会の若干の補足という形になるかと思いますが、資料についての説明を事務局の方からお願いいたします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部広域水管理官

資料－2と資料－3と両方説明させていただきたいと思います。

まずは、資料－3の方から説明させていただきたいと思います。

1枚目、先ほど話がありましたように、昨日台風17号で被害があったわけですが、もともと上野地区の航空写真を見ていただければおわかりになると思いますが、柘植川、服部川、木津川が上野の方で合流して、出口が岩倉峡という川幅60mの狭窄部になっており、もともと非常に洪水が起こりやすい地形をしているということです。安政元年伊賀の大地震で、最大1.2メートルの地盤沈下がございました。そのときに湛水被害が増加したということでございます。

そして、明治6年、右側のところに書いてあるのですが、主要な洪水、明治時代ということで、「午年の水害」ということで、ここで多くの家が流され数十人の人が溺死したという被災に遭いました。この大水害があったわけで、復旧を断念せざるを得ないほどの被害があったということでありました。下の方に書いてありますが、集団移転というものがありません。移転戸数221戸、移転人員925人という、そういう被害があったということでございます。

続きまして、2ページ目のところで、上野地区の戦後の洪水被害ということで、昭和28年からずっと洪水の被害が頻発しておりまして、特に大きかったのが昭和28年9月25日、台風13号でございます。このときに、下の絵にあるように上野地区で氾濫面積540ha、浸水家屋数200戸という大きな被害が発生いたしました。

その後もここにありますように、昭和34年の伊勢湾台風とか、昭和36年の前線豪雨と度重なって洪水被害が発生してございました。そういったことで、長期的な視野に立った治水対策が求められまして、3ページですが、昭和40年から上野地区の抜本的な治水対策として遊水地が計画されました。地元としては、岩倉峡の開削を強く要望されていたのですが、そうすると、下流への流出増で下流の方がもたないということがございまして、最終

的に、昭和43年岩倉峡は現況のまま、遊水地プラス川上ダムで調整する案でやむなしということで三重県知事が了承され、昭和44年から遊水地の工事が着手されたということになります。

4ページの方を見ていただきたいんですが、本来自然の状態ですと、昭和28年台風13号の浸水被害ということで、氾濫面積が540ha、1610万 m^3 の氾濫があったのですが、これが伊賀上野にとっては被害を及ぼすが、下流にとってはここが一つの遊水効果があって、下流の流量の低減がありました。そういったことで、地元とすれば連続堤が作りたかったのですが、下流との関係もあって苦渋の選択ということで、遊水地を受け入れ、遊水地プラス川上ダムでこの同じ効果をもたせようということで、遊水地自体は、周囲堤によって浸水区域が250haに縮小します。湛水量は900万 m^3 。あと残りを川上ダムの貯留で治水容量を1440万 m^3 ということで、この2つによって流量調節をして、上野地区を守ろうという計画でございます。

岩倉峡の下流への流出量といたしましては、右のグラフにありますように、本来自然状態ですとオレンジ色の2700 m^3/s ですが、そのままですと紫色の①3200 m^3/s ぐらいになってしまい、先ほど言いました上野遊水地と川上ダムで調整を行うということで、もとの自然の状態に近い状態にしたいということになります。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

前回の幹事会では、治水対策の代替案を羅列したという状況で、これまでの経緯等について何の説明がなかったものですから、今回ちょっと補足的に治水対策の経緯ということでご紹介させていただきました。

治水に関連して何か補足的に。どうぞ、伊賀市さん。

○伊賀市 建設部長

伊賀市の〇〇です。昨日の台風17号ということで、河川部長さんからのご紹介もあったわけですが、避難勧告ということで600戸ほどの世帯、人数にして約1500人ということで、現実に避難された方は60名ほどでございました。昭和43年から約半世紀、ダム、遊水地ということで、地役権の設定から半世紀たっているわけなんですけど、昨日も遊水地に関連して消防隊約200名、動員されております。遊水地は4つの地区があるわけですが、4つの越流堤につきましても全て越流しまして、ポンプ等も確保し、大変な事態になっておりました。その中で床下浸水もございました。半世紀にわたる事業でございますが、

早期にダムと遊水地の連携の整備ということで、早期に治水効果が働くように、よろしく
お願いしたいと思います。

○近畿地方整備局 河川部長

どうもありがとうございました。

○三重県 県土整備部長

三重県の県土整備部長の〇〇です。計画経緯ということでご紹介いただいて、伊賀市の
早期の完成というのを、ご要望もいただいた中で、三重県の基本的な考え方もこの場でお
話をさせていただきたい。川上ダムは伊賀地域の浸水被害の軽減や、まさに遊水地も含め
て、被害の軽減と水道水源を守るためにも必要不可欠な施設と認識しております。そして、
そのような中で、今回改めてお願いしたいのは、今日、今先ほどご紹介いただきましたよ
うに、まず第1に、川上ダムというのは、上野に遊水地と河道掘削、それと川上ダム、こ
の3点セットで、2ページにあります、三重県としても苦渋の選択として受け入れたとい
う経緯がまずあるということが第1点。それと、第2点目に家屋移転、一度に地元の方に
ご協力をいただいて40戸38世帯の家屋移転は終わっているという状態。問題は工事を残す
のみになっているということが第2点。それと第3点に、川上ダムの建設に係る伊賀市の
水道の償還金とかいう問題もあり、こういうようなこともあって、これ以上の遅延は許さ
れないんじゃないかということで、ぜひとも速やかな検証と早期完成ということをこの機
会に改めてお願いしたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、どうもありがとうございました。次、他よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと資料の番号が前後しましたが、資料-2で、今日の幹事会での内容、
説明内容、これにつきまして簡単に紹介をお願いします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部広域水管理官

資料-2の説明をさせていただきます。まず、(ア)に有識者会議「中間とりまとめ」
ということで、できるだけダムに頼らずに治水への政策転換を進めるという考え方に基
づきまして、予断なくダム検証をすることになりました。それに基づきまして、(ウ)のと
ころですが、国土交通大臣により近畿地方整備局と水資源機構に対しまして、川上ダムの
検証に係る検討の指示がございました。それを受けて第1回幹事会が平成23年1月15
日に開かれまして、規約、検証に係る検討、手順、流域及び河川の概要、それから川上ダ
ム建設事業の経緯及び概要の説明もございました。

第2回幹事会は、このフロー図の（キ）の部分でございます。治水、洪水調節のところでございます、複数の治水対策案を立案するというので、今年の3月23日に開催させていただきました。

そして、本日第3回目の幹事会で説明する内容ですが、まずはフローの（サ）新規利水の観点からの検討、これが議事にあります複数の新規利水対策案の立案について、資料で言えば資料-4ということでございます。

次に、フローの（シ）流水の正常な機能の維持の観点からの検討、これが議事で言いますと、複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案についてということで、資料-5に該当いたします。

次に、（ス）その他の目的に応じた検討、これが議事の複数の既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の立案についてということで、資料-6に該当します。

以上が本日の検討内容です。

そして、今後、既設ダム容量の有効利用として、各利水者に確認を行い、立案した案につきまして概略評価を行い、治水、利水それぞれの目的別に2案から5案に絞ります。これがフローの（ク）で、これからが第4回幹事会ということになります。その後、パブコメ、知事の出席される検討の場等で総合的な評価を行い、また学識経験者、関係住民、公共団体の意見を聞き、対応方針の決定を行うこととなります。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

それでは、本日の議事の中身ということで、利水対策案の検討ということで3点ございますが、まずそのうち、資料-4の複数の新規利水対策案の立案と資料-5の複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案につきまして続けて説明の方をお願いいたします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川環境課長

説明の方は河川環境課長の〇〇でございます。よろしく申し上げます。資料-4、5を続けてご説明させていただきます。

まず、資料-4をご覧くださいまして、1ページ目でございますが、新規利水の利水参画者への確認及び要請ということで、このような形で検証ダムはいろいろ確認をさせていただいておるといことがございます。今回は、この赤枠の中で囲ってございます、この中でやっております。どのぐらいのボリュームが必要だとか、代替案の検討がどうかというようなご質問内容が含まれてございます。

これ以降、ちょっと具体的に書いてございますので、資料をめくっていただきまして、2ページでございます。利水参画者への要請事項ということで、具体的なものは1番から7番までこのような要請を行っているということでございます。利水参画継続意思の確認だとか、水の量がどれぐらい必要であるかとか、計画の内容について確認をさせていただいたということになります。

さらに、具体的にその回答の内容を3ページのところでつけさせていただいております。必要な容量といたしましては、 $0.358\text{m}^3/\text{s}$ という記載になってございます。さらには、利水代替案が考えられないかの検討につきましては、記述のとおりであります。さらには、開発量をダム以外の代替案の検討についても確認をさせていただいてるということでもあります。これ以降に、もう少しさらに具体的な中身を、どのような観点でのチェックを行うのかというようなことを書いてございます。

4ページ、確認方法としまして、①から④の開発水量の確認、水道施設の設計指針の考え方に基ついて行っているものなのかどうか、さらには、②の水道事業認可の届け出等の状況、これは厚生労働省の認可関係ということですね。さらには、③の事業再評価の状況、④の水需給の状況です。

以下、さらに、5ページ以降で具体的な記載をさせていただいております。人口とか、さらには、有収水量、有収率、少し専門的な言葉が並んでいますが、当方で確認をさせていただいて、妥当だという確認をさせていただいております。

6ページはその続きでございまして、②は認可届け出の状況ですが、平成24年4月1日に認可をとられております。さらには、事業の再評価、平成20年11月に「事業の継続」ということで評価を、さらには平成30年度での利水参画者の水需給状況ということで、人口の増大だとか目標年次の確認をさせていただいております。

7ページは、その人口の計画、数字でございます。平成19年が検討年でございまして、平成30年が計画値ということになってございます。グラフの中で、平成22年がちょっと急に上がったような数字になっておりますが、これは若干統計上の変更、給水人口の平成22年から外国人が含まれてるというような処理がされているということで、ただし計画値の方は、その数字を含めずに計算をされているというふうに確認してございます。

さらに8ページですが、これはグラフの真ん中に平成19年がございまして、これが検討年、平成30年の予測値がこのようなことになってございます。川上ダムプラス下の方に黄色で示されているのが伊賀市の所有水源ということで、地下水等これらを合わせて合計

の水源とされているということでございます。さらには、その一番右の方に20分の2供給可能量ということで、下の方に凡例をつけてございますけども、淀川水系における水資源開発基本計画、いわゆるフルプランと呼ばれていますが、近年の20年に2番目の規模の渇水時に、どのような状況になるかというのを計算をさせていただきます。ほぼ、計画1日最大給水量、取水量、この数字とバランスがとれているという状況になってございます。

以上が、利水参画者への確認をさせていただいたということで、これを前提に以下は代替案の内容でございます。代替案につきましては、できるだけ幅広くということで、この段階では、あまり代替案を落としたりせずできるだけ拾い、後で、段階的にコスト、実現性等いろんな観点で、絞込みを行っていきますので、ここの段階では、できるだけ拾うというふうなことをさせていただいております。

それが、10ページ以降でございます、1が河道外貯留施設、ここでは河道外の貯留施設も使って、水を貯めるということで、極力、上野遊水地を活用するという案でございます。

さらには、11ページがダム再開発、いろんなダムが近隣にございますが、これらのダムを使ってかさ上げをして活用するという案でございます。ここで申し上げたいのは、いろいろなダムがありますが、青蓮寺ダムはアーチ式のコンクリートダムということで、構造上、かさ上げができないということでございます。

さらには、12ページが他用途ダム容量の買い上げということで、流域の状況です。伊賀市の水道地点で既設ダムの空き容量を使って必要水量を確保するというようなことを考えてございます。さらには、13ページ、水系間導水。近くの水利用の状況を踏まえて、導水するような水があるかどうかというようなことを検討しております。ここでは、発電用の水を活用できないかというようなことを見ながら、この近隣の他河川の状況を確認してございます。

さらには、14ページ地下水の取水でございます。ここでは、伏流水や河川水に影響を与えないよう配慮しつつ、井戸の新設等により水源を確保するとございますけども、このあとの地下水の状況を少し説明させていただきますと、近年どんどん少なくなっているというような状況でございます。なぜかと申しますと、いわゆる効率が悪いとか維持管理に非常に手間がかかるとか、水質がよくないとか、いろんな周りの状況があるという状況でございます。

それから、15ページ、ため池でございます。これもどこまで現実的か、厳しい面があ

りますが、水を貯めて、ため池に水を貯留できる施設を設置する案でございます。

それから、16ページ、海の水を淡水化して導水施設かなにかでもってくるということで、地図がちょっと小さいですが、ゆめが丘浄水場、これが伊賀市の浄水場であります、ここまで持ってくるという案でございます。さらには、水源林の保全。

さらには、18ページ、ダム使用権等の振替ということで、これは需要が発生してなくて水利権が付与されていないものがあれば、それを振替として考えるという案でございます。19ページが、既得水利の合理化、土地利用の状況だとか、農水の水なんかは状況が変わって転用して使えないかというようなことを考えてございます。

さらには、20ページ漏水調整の強化。今まで漏水調整をやっておりますが、さらにそれを強化していくというようなことでございます。21ページが節水対策。22ページが雨水・中水利用。この中でいくつかの適切な組み合わせを考えてございます。1から13まで、色分けさせていただきまして、今回、組み合わせの対象として、使えるのは0、1、2、3、4、さらには6、7ですね。8、11、12、13につきましては、非常に大切な方策であります、組み合わせとしてはちょっとできないのかなという判断をしております。それから、地下水の取水、先ほど少しご説明しましたが、この伊賀市の周辺では、水質の悪化だとか水源とか流況が悪化して、非常に苦労されているということなので、そういう事情がございますので、ここはあえて外してございます。

それから、9のダム使用権等の振替、これは少しまぎらわしいところで、この9と3で、いわゆる容量が空いてその容量を使ってという案につきましては、若干3と9がかぶる部分がございますが、全て3の中で含めて検討させていただくという、そういう方向性でやらせていただいております。

それから、10につきましても、営農形態に大きな変化がございませんので、これはなしということにしております。

これらの状況を含めて、24ページに今回の検討の組み合わせ案を作っています。1.1で、単独案ということで1から7まで、これは1つの案で成立する案を並べています。さらに、それでも足りないといえますか、1つの案では成り立たないのですが組み合わせを考えています。下にありますように、ダム再開発、比奈知ダムのかさ上げがございますが、これにつきましては単独では成り立たないということなんです、他の案との組み合わせということで8、9、10、12で、組み合わせの案がございます。

それから最後に、他用途ダム容量の買い上げ、ここでは青蓮寺、室生、比奈知とこう

いう候補がございますので、現状で利水者の特定をしている経緯はございませんので、こういう組み合わせの中で、いろんなケースを考えるだろうということで、特定せずに案の13というのを考えてございます。その後、整理したものが25ページ、組み合わせ案を作成しました。

さらには、26ページ以降が、25ページに整理しました案の再確認でございます。26ページは、現行のダム案になっております。27ページが、河道外貯留施設、これは先ほど言いました遊水地を、さらに用地取得をして掘り下げて利用するというところでございます。対策案の内容としましては、遊水地掘削と取水施設、中継ポンプ、導水路約6km必要というようになっております。

28ページなんですけど、他用途ダム容量の買い上げということで、ここでは室生、青蓮寺、比奈知この3つの施設を考えています。図の中を見ていただきますと、取水地点がゆめが丘浄水場の近くでございまして、ここに持っていかないといけないということになりますので、この地図を見ても、例えば比奈知ダムから持っていくということになれば、赤い線が書いてございますが、導水路が必要になっていくということになります。従いまして、対策案の内容といたしましては、他用途ダム容量の買い上げ、取水施設、中継ポンプ、導水路ここでは約9kmということとさせていただきます。

さらに、29ページ、水系間導水であります。最も近くで発電のときに使った水を海に放流されている宮川第二発電所というのがございますので、その水であれば、そのままもってきて、活用もできるだろうと。こういう活用をしているところで最も近いということで宮川を挙げさせていただいております。それでもかなり距離ございますので、中継ポンプ、導水路約100kmというようなことであげさせてもらってます。

さらに、30ページ、ため池ということで、これはかさ上げをして、その容量を使うという案でございます。当然、このかさ上げをすることによって、新たな用地取得、維持管理等が出てくるということでございます。

さらには、31ページ、海水淡水化。こういう海水淡水化施設を使って、淡水にして導水路で運ぶということでございます。

さらには、32ページ、ダム再開発のところから組み合わせでございます。ダム再開発で比奈知ダムかさ上げというのを挙げさせていただいてまして、これでは全てできませんので、足りない部分を河道外貯留施設。さらには、33ページは他用途ダム容量の買い上げ。34ページがダム再開発プラス水系間導水です。以降、35、36がその組み合わせ案でござい

ます。説明は省略させていただきます。

37ページが、他用途ダム容量の買い上げということで、この3つのダムについても買い上げ候補として挙げさせていただきます。これ以降、すぐ利水権利者に確認した上で、適切なものかそうでないかというような絞込みの段取りを考えてございます。

資料-4は、以上でございます。

引き続き資料-5ということで、流水の正常な機能の維持対策案の立案についてということで、まず最初に1ページのところで、冒頭の前題のところで説明をさせていただきます。丸が打ってございますが、基本的には整備計画で規定されているものを使うということになっており、中には、三重県の管理区間もあります。今現在、三重県の管理区間におかれましては整備計画相当のものが策定されておられませんので、それに相当するものを設定した上で、それを目標にして進めていくということでございます。以下、2ページでその内容を詳しく説明してございます。2ページは、右側の上の方が川上ダム、そこからずっと下流に向かって流れを書いてございまして、赤字で逐次書いてございますのが、利水、かんがい用水ですけども、これだけの地点でとられているというところを書いてございます。全部で17井堰ありまして、かなり複雑にとられているという状況でございます。

そういうことを踏まえまして、維持流量の設定をしていただいております。この右の維持流量の設定状況という表の中に、事項の検討がございまして、期別の流量の設定をしてございます。下の方に結論が書いてございまして、木津川の大内地点の目標は、維持流量に水利流量等を考慮して約 $1.2\text{m}^3/\text{s}$ 、2月から6月です。さらには、指定区間の依那古地点、比土地点につきましても、同じような考え方で利水流量を考慮して、約 $1.7\text{m}^3/\text{s}$ と $2.3\text{m}^3/\text{s}$ としたということでございます。

ここでちょっと言っておかないといけないことは、川上ダムの直下につきましても、すぐに取水が入ってございまして、既存の流量は、ほぼダムサイトに近いところから持ってこないと代替できないというところでございます。

前提は以上でございまして、4ページ以降が、先ほどと同じように代替案の説明でございます。ちょっと似かよったところにつきましては省略させていただきます、河道外貯留施設がでございます。

6ページ、これも同じような形で、ダム再開発ということでございます。

それから、他用途ダム容量の買い上げ、先ほどと基本的には同じです。水系間導水、それから地下水取水、さらにはため池、海水淡水化、すみません、この辺は話がかぶりま

すので飛ばさせていただきます、18ページをごらんください、利水と同じように整理をさせていただきます。

片括弧の1と5、6、9、10につきましては、現地の状況等を考慮して適用してございません。今のでいいますと、0と2、3、4、7、これらについて組み合わせを考えてございます。

その組み合わせを整理したものが、19ページ、単独案ではダム再開発から他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水、海水淡水化ということで、1から6までの案とさせていただきます。1、2の方で、いわゆる組み合わせということでございますが、これについても先ほどと同じようなものですが、他用途ダム容量の買い上げの容量がまだフィックスしておりませんので、いろんなバリエーションが考えられるので7案をつけさせていただきます。さらに、3つ候補を足しても足りないケースもあるということで、社会的影響が少ないダム再開発を組み合わせるといことで案の8を挙げています。

そこらを整理したものが、20ページでございます。19、20の整理を受けて、今の組み合わせを再確認しながらまとめたものが、21ページ以降でございます。21ページは、現行ダム案。22ページがダム再開発ですね。比奈知ダムのかさ上げ、ちなみに、ここでは比奈知ダムの単独でありますけれど、必要な取水施設だとか、導水トンネルを計上しています。

23ページが、他用途ダム容量の買い上げに3つの候補がございます。各々この取水施設と中継ポンプと導水路がこの赤い線で描いてございますけども、こういう形で必要になるかということになります。

24ページが水系間導水、25ページが海水淡水化で同じようなことでございます。さらには、26ページ、他用途ダムの買い上げです。26と27は、これだけでできるか、足りない場合は27の組み合わせというようなことでございます。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

ありがとうございました。ただいまの説明は、資料-4で複数の新規利水対策案の立案ということ、それから資料-5で複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案ということで、対策案の方で何か新規利水と流水の正常な機能の維持対策というのが似通ったものがあるものですから、続けて説明をさせていただいたところでございます。

これらの説明つきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

新規利水の方の質問というもの、あるいは流水の正常な機能の維持対策に関する質問、あるいは共通するご質問こういったような形で、最初におっしゃっていただけると、事務局の方からもお返ししやすいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、どうぞ。

○伊賀市 水道部長

伊賀市の水道部長の〇〇でございます。今ご説明いただきました資料の質問になるかどうかわかりませんが、私からは、今回のこのメンバーでご説明いただきました、伊賀市が利水者ということで、私どもだけでございます。それで、全体のご意見を申し上げますが、建設部長からも治水の方の説明もありました。伊賀市といたしましては、治水、利水セットでこれまで取り組んでまいりました。これにつきましても、淀川に伴いますこの河川整備計画というのは、国で当然、これは国交省の認可を受けてやられているわけで、そういう位置づけをされております。その中で、三重県を通じて、私ども利水者も賛同いたしまして、現在まで来ておると。これは当然ご存じと思ひますが、ただ、今ご説明いただきました代替案の7つ、大きく言いますとこのグリーン部分の7つでございますが、この7つのこれから検証していこうという項目につきましては、私は賛成でございますが、ただ、この平成23年からこの検討の場を設置をされまして、今現在までで第3回ということで、約1年と半年ぐらいで、第3回目を今日迎えているわけでございます。

それで、河川整備計画につきましては、平成27年度末、28年3月31日で川上ダムを治水、利水セットのダムをつくらうということで、計画をされまして、私ども利水者としまして、当然ながら水資源機構の方へ多くの負担をさせていただき、その後負担も当然ながら私どもの水道事業の方で、精査をしまして、昨年23年でございますが、伊賀市民の皆さん方にご理解をいただきながら、料金値上げもいたしまして、今後の負担を計画をしているところでございます。

先ほど申しました1年半という検討の場のこの長い空間が、今後どのように変わっていくのかなというのが疑問と思っております。当然、この27年、28年3月31日にできるという計画が、単純に考えれば、これ1年半が遅れてくると。この1年半遅れることによりまして、私どもの負担がどうなっていくのかと。私どもの負担でございますけれども、1年でこの利息というのが当然かかってきます。これは、水資源機構の中で当然ながら私どもがお支払いをさせていただき利息でございますので、これが試算では1億8000万から2億、これが毎年、ダムが建設されないのに払っていかなければならないと、こういうようなこ

とが起こってまいります。このあたりはどのように考えていただけるのか。この辺が私ども事業者といたしましては、大変今後どうなっていくかという思いでございます。

それと、まず先ほどからの、この全体ですが、資料－２の今後のこのダム検証の手順をご説明いただきましたが、この辺が漠然とご説明いただくだけであって、この第３回の検証が済んで、すぐにいつごろまでやっていくかと、最終このぐらいに考えているという説明をいただいております。その点につきまして、答えられる限り答えていただきたいとこのように思っております。これは、なぜかと言いますと、私どものその企業としての今後の運営、このあたりをきちんとこれからも位置づけていかなければならない、そういったものもございますので、その辺についてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございます。それではどうぞ、事務局。

○事務局 水資源機構 関西支社副支社長

水資源機構関西支社副社長の〇〇でございます。今お話がありましたとおり、私どもの事業は、借入金でやってございますので、事業の工期が延びることによりまして、利水に関する負担がふえるということは、ご指摘のとおりでございます。私ども事業者といたしまして、このダム検証をできるだけ早く終わらせたいというふうに考えているところでございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○伊賀市 水道部長

今ご説明いただきましたが、まず今のところは、その見通しが見つからないということだろうと思ひますが、またこの第３回が終わって、早く進めていただかないことには、これはもう我々としては大変困るということですから、要は先ほど申しました７つの検討の案、今回ご提示いただきましたが、これを早くしていただくと。要はこの淀川水系では丹生ダム、大戸川ダム、川上ダムといったことで、この検討の場というのはあるように聞かせていただいておりますが、まずこの川上ダムというのは、淀川水系であっても直接は伊賀市、特に京都の方に治水で直接影響があるというようなことであろうと思ひますが、そういったことの検証をきちっと先にやってから、全体のことをこの検討の場で協議いただくということで、その辺のことを先に検討し、皆さん方に報告いただくというような手順で進めていただくと、早くできるのかなと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○近畿地方整備局 河川部長

この検証につきましては、広く予断無く代替案を検討して、だんだん絞り込んでいくと、こういうふうな進め方になっておりますので、それができるだけ早く今後進むように、事務局としても作業を進めていきたいというふうに思いますので、ご理解の方よろしく願いしたいと思います。

その他、この新規利水、あるいはまた流水の正常な機能の維持対策案ということで、ご質問等、いかがでございますでしょうか。

それでは、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは最後に気がついたところで、通してご質問いただいても結構でございますので、資料－6の複数の既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案立案ということで、この資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川環境課長

資料－6でございます。1ページの整備計画、平成21年3月にできてございますので、その中での記載を書いております。ダムが半永久的に機能するために、有効な堆砂対策を講ずるということで、具体的には一番四角の右の方に書いてございます、既設の4ダムプラス川上ダムですね、今後、これらのダムをローテーションして、貯水池内の土砂を安価に掘削をするという案でございます。一番左は川上ダムの貯水容量でございます。真ん中は、イメージ図ですが、川上ダムで容量を代替補給することによって、既設ダムの水位をその分下げることができますので、その部分を従来ですと、浚渫しなければならず非常に高くついてしまうところを、ドライ掘削でできるということでございます。

2ページからは、対応、対策案の検討のことを書いてございます。ポイントは2つございまして、先ほど申しましたことと少し重複しますが、既設ダムに代わり川上ダムからの補給を行うと、川上ダムに既存の容量として830万 m^3 の容量確保。さらに2つ目でございますけれども、そのような観点から利水等の観点からの検討に記されている利水対策案について、そういう組み合わせを検討するという。さらに加えまして、堆砂対策としての適用例がある「貯砂ダム案」「土砂バイパス案」「排砂ゲート案」「浚渫案」についても検討を行うという、具体的には後から紹介させていただきます。

3ページ、4ページ以降は、具体の案のご説明です。若干同じような案が並んでございますが、河道外貯留施設、さらにはダム再開発、さらには他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水、地下水取水、ため池、このような同じようなことでございます。同じような

代替案が16ページまで並んでございまして、先ほど冒頭紹介をしました掘削の代替案ということで、17ページの貯砂ダムですね、これを既設ダムの上流の方に貯砂ダムを建設して、ダム湖に流入する前に土砂を貯めて、その土砂を除去すると、そのような方法でございまして。

さらには18ページ、これは既設でダムに土砂バイパスダムトンネルを建設して、その土砂をダムを迂回させて下流に流下をさせる、そのような案でございまして。

さらに19ページが排砂ゲートでございまして。さらには、20ページ、これはもう単に浚渫ということで、ひとつの代替になるかということでさせていただいております。21ページの方に、今までのご説明の内容について同じように整理をしております。見方は、上の2つに分かれてございまして、上の方は緑色で着色してございまして0、1、2、3、4、6、7これらを組み合わせて活用するというようにしております。

さらには、その下に、貯砂ダム、土砂バイパストンネル、浚渫、これらについても適用の可能性あるだろうということで検討させていただいております。一つ、16の排砂ゲートのところは、今回、ちょっと適用できないであろうということでその理由を書いてございまして。

ダムの堤体に穴をあけるということが必要になってございまして。既設ダムにこういうのを後からつけるというようなことは、ちょっと実施例等、構造上も非常に課題が多いということでございまして、いまはこのようにさせていただいております。

そのあたりを踏まえまして、組み合わせを考えましたのが22ページでございまして。単独案、同じように、河道外貯留施設からずっと並べまして案の7まで入れさせていただいております。さらには、組み合わせということで、他用途ダム容量の買い上げですね、その案に対して、足りない場合は社会的な影響が少ないであろうダム再開発も、高山ダムかさ上げを入れさせていただいております。それから2で、堆砂対策案として案の10から案の12までです。これを整理したものが23ページ。

さらには、24ページ以降、その検討を踏まえまして整理をさせていただいております。24ページはダム案、25ページが河道外貯留施設、容量の関係で木興と長田遊水地を候補として考えております。

26ページが、高山ダムのかさ上げ、それから27ページが他用途ダム容量の買い上げということで高山、青蓮寺。

28ページが、水系間導水、これも宮川の発電所からということで、新設中継ポンプ、

導水路が新設になります。

それから、ため池のかさ上げ、この図に示していますようなことでございます。それから、30ページが海水淡水化です。それから、31ページ、容量の買い上げ、高山、青蓮寺、室生、比奈知の3つの候補を挙げさせていただいております。このあたりは、今後は絞り込みの段階で、具体的に詳細な確認を行って絞っていくということを考えてございます。

32ページでございますが、足りない場合を想定しまして、かさ上げの組み合わせを考えています。

33ページ以降、少しこれは重複しますので、飛ばさせていただきます。

36ページ、今後の進め方ということで若干書いてございます。複数の利水対策案の立案をして、そういう案の中から今後、概略評価を踏まえて、2～5案程度に抽出して、その後、評価軸の評価を行うということでございます。

以上です。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございました。ただいま、既設ダムの堆砂除去のための代替補給対策案の立案ということで説明をしていただきました。

この川上ダムの既設ダムの堆砂除去のための代替補給のその容量と申しますのは、水資源機構法に基づいて所定の手続を経て策定された現行の事業実施計画にも位置づけられているものでございます。これにつきまして、代替案のメニューの立案ということで、現行の830万 m^3 のそのダムの容量の代替案ということなので、先ほどの新規利水や流水の正常な機能の維持の場合の代替案と似たような内容、他の場所等での確保ですね、それからこの容量の場合には、既設ダムの堆砂対策ということになりますので、堆砂除去等のための一般的に考えられる施策を代替案として考える、こういったところもご説明の内容でございます。

以上につきまして、ご質問、あるいはご意見等ございましたら、どうぞお願いをいたします。

はい、どうぞ。

○大阪府 都市整備部河川室長

大阪府の都市整備でございます。

今の資料等の説明、また資料4・5からも関連するわけですが、資料4の代替案の中に既設の他用途ダム容量を使って、ここで買い上げという表現がありますが、代替案を検

討されるということですが、先日の、前回の3月の幹事会の折にも申し上げたんですが、利水者、例えば大阪広域水道企業団、大阪市水道局、この水事業の今後の動向については、非常にこの今のダムの議論にかかわってくるので、やはりその意向を知ったりとか、確認の上で、この検証を進めてほしいということで申し上げておったんですが、そのあたりの資料が今回なかったようでございます。

この間、8月10日に既に公表されている大阪広域水道企業団と水道局の統合を踏まえた水需要の下方修正というのがありまして、これはやはり予想したとおり、この公表資料によりますと、現在、両方足し合わせて、日容量で476万 m^3 ぐらいです。統合後は危機管理用の予備能力を含めても、1日当たり156万 m^3 がダウンサイジングで可能であると公表されています。これを、例えば今回の代替案計画、また高山ダム、青蓮寺ダムの持っている容量がどうなるかということを考えますと、企業団と市は、今、高山ダムと青蓮寺ダム、日容量で50万 m^3 の水源というか、その利水容量を持っております。単純に、これを流量比から容量に換算すると、青蓮寺ダムの方では約600万 m^3 、高山ダムでは約700万 m^3 になります。従いまして、両方合わすと約1300万 m^3 もの容量というのか、この公表でいくと156万 m^3 のうちの50ぐらいですから、この容量が今後要るのかなど。逆に、この水道自身はその水需要に対して、この容量についてどういう議論なのか。そうすると、今回は特に今、資料でございました川上ダムに確保される長寿命化容量830万 m^3 、これはある意味この両ダムと合わせて長寿命化を検討するという意味では、その2つのダムの利水量を一定要らないというようになりますと、全く変わってくるのかなと思うわけです。

ですから、今回、川上ダムの検証を早急に進めるためにも、利水者の水需要をしっかりと確認して、今回の資料-6の代替案に記載されています他用途ダム容量についての議論、これをしっかりとできるように、この代替案の検討をしっかりとやるように強くお願いしたいなど、それももう一刻も早くこの検討が急がれてるのではないかとあって、前回の引き続きになりますけども、よろしく申し上げます。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川調査官

事務局を担当しています河川調査官の〇〇でございます。前回の幹事会の中で、大阪府河川室長がおっしゃられていたように、利水者の意見聴取が非常に重要で、早期にやらなくてはいけないということで、事務局からも答えていたところですが、申し訳ありませんが、現時点ではまだ行っていないというのが現状です。ただし、もちろん各代替案について評価する際には、利水者意見も必要と思っておりますので、早期に手続に入らせていた

だきたいと思っております。重ねてご理解いただきたいのは、前回の治水代替案と同じように、今回の利水につきましても、代替案の組み合わせについてどのようなものがあるところをご審議いただきたいということで、必ずしも利水者意見が必要ではないということで、今回の幹事会を開催させていただいたということです。

次の段階では、この代替案を具体的に比較するという話になってきますので、ここまでの間に利水者の意見聴取について鋭意頑張っていきたいと思っております。

○大阪府 都市整備部河川室長

まず、8月10日の公表されたことはご存じですよ。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川調査官

はい。

○大阪府 都市整備部河川室長

ですから、この要らない分はどこの分かということをしつかりとしないと、この検証につながらないかなというふうに思っておりますので、次回を期待してございますので、よろしくお願ひします。

○近畿地方整備局 河川部長

本日の資料でも既設ダムの容量を代替案として検討していくという方向性は示しているところでありまして。今後、代替案の絞り込みをし、2～5案程度抽出するということと、それをさらに細かく評価していくということで今後の精度を上げて検討していくということになってくるわけでございます。

その際に、いろいろ関係者の方の事情をより詳しくお聞きしていくということで、今、事務局から申し上げたように対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その他、どうぞ。

○三重県 地域連携部長

三重県の地域連携部です。私どもの方は、水資源といいますか、利水を主管としておられるところでございます。治水の方は先ほど県土整備部長の方からお話ありましたが、我々も水をどうやったら確保できるかということでございます。今日はその点で既に利水の対策についていろいろ案をいただいたわけですが、こういったダム計画、利水、治水含め、いろんなところを見ても歴史的に長い時間をかけて、建設に至っているケースが大変多いんですが、一方では治水面を見ますと、災害というのは、先ほど経緯が説明あったように、

しょっちゅう起きているわけですね、放っておけない状態なんです。一方、利水というのは、どんどん時代が変わって、やや減ってしまうと、もう要らないわというようなことも言われるんですが、私はある意味、つまり減ったから要らないわというんじゃなくて、使えるような都市づくりをこの間してなかったことが一方ではいけないのと違うかなという気もしています。それがいいのかどうかは別にしましてね。ですから、こういう経緯があって、こういう状況になっているということ、私の方も認識はするんですが、地元的に考えましたら、先ほど伊賀市からもお話がありましたように、現実問題、治水的に被害が起きている、さらにはダム建設が遅れることによって、地元の負担も大きくなりつつあるということで、大変困っている状況であります。

今日利水のいろいろな案を聞かせていただきましたが、ずばり言わせていただければ、非現実的な案も多く、なぜこれだけの案を出すのに時間を費やさなきゃならないのかと、もっと地元の切実な思いというのを理解してほしいなという気がします。これは、お金の面も含めてもそうですし、治水という現実的に被害に遭っている方々を含め、さらにはもっと言わせていただければ、ダム本体はできてませんが、既に遊水地をつくることによってこの地域がある意味犠牲を強いられているわけですよ。そこまで我々は協力しているのに、なぜこういった検討の時間をかけるのか、いろいろ考えはあるでしょう。しかし、地元的に考えれば、もっと早く、検討するならするで、時間を、期限を切ってしていただきたいと思えます。いたずらに、長引かせるようなことはないようにしていただきたい。

先ほど、伊賀市の方から質問があったと思うんですが、今後のスケジュールについて、私は明確な期限を切っていただきたい、いつ次の検討会するんだ、あるいはいつ次の实际的に決断をするのか、ここも私どもお示しを願わないと、今後地域の方々に、さらに犠牲と不安を強いることになっていきますので、そこは今日ぜひ明らかにしていただきたい。そして、今後の検討については、もっともっとスピード感を持って進んでいただきたいというふう

に思えます

よろしく申し上げます。

○近畿地方整備局 河川部長

どうも大変貴重なご意見をありがとうございます。この検証というものが、やり方として、予断なくいろんな代替案を検証していくということで時間がかかって、大変申しわけございません。

先ほど、伊賀市からもお話がございました、今の三重県からのご意見も踏まえて今後の

検証をできるだけ早く、もちろん予断なくということではございますが、進めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力を今後も得て、少しでも早く進めていきたいということと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三重県 県土整備部長

今言われたように、予断なく検証するというのは重要ですが、今の速やかな検証という意味で、少し具体的に今の地域連携部長の言ったような代替案の検討において、本当に必要な検討項目なのかどうかということも考え直す必要があるんじゃないでしょうか。

例えば、前回の幹事会において、従前、宅地のかさ上げ、ピロティー建築、このような代替案が検討されていたと思ひます。これについて、今、先ほどの説明もあつたように、遊水地、川上ダム、河床掘削の3点セットで、苦渋の選択の中で、1つ方針を出したということと考えたら、こういうのがなぜ検討されるのかということとかですね。輪中堤というのは、他の地域で昨年度のいろいろな問題があつたようなこともあります。そういうことから、地元として、こういうのが検討に上がることすらいいのかというようなこととかですね。

もう一つ、遊水地の掘削というのが挙がってますね、今回も。遊水地ということで、今回の昨日の雨でも、水が流れたというような形で、そこを掘削して水を貯めるということは、用地買収が要るわけですね、今度は地役権だけじゃなくて、そういうことが本当に地元的にも検討の余地があるかなということとか、先ほど説明があつた利水、今回の代替案の、水系間の導水というのがありますよね。100kmの導水管。これが本当にあり得るのかということとか、海水の淡水化というのがありますよね。これが本当に、予断なくというのは形上いいんですが、何も検討する余地もなかつたというのだけならいいものの、これに時間をとるのはいかなものだろうかということと、この辺はぜひとも考えていただきたい。申しわけありませんけども、速やかに検証ということで、スピード感という中で、具体的に今後としてそのようなものも検討していただきたいということです。

以上です。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございます。今後、各目的別の対策案を絞り込むに当たって、ただいまのご意見も踏まえまして、スピーディに迅速に今後作業を進めるように取り組んでまいりたいと思ひます。どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

○京都府 建設交通副課長

すみません、京都府の〇〇ですが、本来部長がご意見をさせてもらわなければいけないと思うのですが、議会中ということでもありまして、かわりに部長から何点か、今回の中身をもとに意見を、お願いすべきことをということをおっしゃっていただきましたので、その点について発言をさせていただきます。

川上ダムにつきましては、下流の木津川を抱えております京都府としましては、非常にその治水効果、木津川の安全につながるということについて期待をしております、当初から、できるだけ早く川上ダムの整備をお願いしてきたところであります。

今回の資料の中でも若干、下流への治水効果が薄いような資料もありましたけど、そういう期待が非常に大きいダムですので、できるだけ早く検証手続を進めてもらいたいということが1つでございます。

それから、先ほど大阪府、三重県の方からもあったかと思えますけど、やはり手続を早く進めるために、今回の案の中には、関係の利水者の水の買い取りという国土交通省だけでもなかなか答えが出ないようなテーマもございますので、そこにつきまして、できるだけ早く利水者の方と十分調整をしていただいて、この検証の結果が早く出るように、そういう形で進めていただきたいと、この2つについて提案させていただきます。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございました。では、事務局の方から繰り返しになるかもしれませんが。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川調査官

繰り返しで申しわけありませんが、今の2点につきましては、重々承知しております、できる限りスピーディーに進めていきたいと考えていますが、一方で予断なく検討を進めるといった方針で作業を進めているため、一定の時間を要しご迷惑をかけていると認識しています。この予断なくは、まずはできる限り広く代替案を選んでみるということで考えていますが、実現可能性というところもちろん考えなくではいけないと思っております。コストと、それから実現可能性を踏まえて、スピーディーに評価をしていくということに心がけていきたいと思っておりますし、そのためには、利水者への意見聴取を行い、さらに加速して、早く答えを出すという方針で進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○近畿地方整備局 河川部長

はい。

○八幡市 都市管理部長

八幡市の都市管理部の〇〇でございます。京都府の木津川流域を代表して意見を述べさせていただきますと思います。

まずは、今回の幹事会で検討されております正常な機能の維持管理対策案の立案につきましては、木津川の安定した流水の確保のためにも、流量確保につきまして、しっかり検証を進めていただきたいと思います。

次に、木津川の治水対策につきましては、治水安全度の向上を図るためにも早期にダム検証を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、どうもありがとうございました。ただいまのご意見も踏まえまして、検証の方をできるだけ早く進めてまいりたいと思います。

その他、ご質問、あるいはご意見等、どうぞ。

○伊賀市 建設部長

資料４の複数の新規利水対策案の立案の10ページをお願いします。先ほど県の方もおっしゃられまして、一つは遊水地を再度掘るということで、あくまでも一つの案ということなんですけども、約半世紀、遊水地が完成して、当時は遊水地の地役権の設定についても、地域としても遊水地対策連絡協議会を作って、地域も一丸となって、下流の関係もございましたもので、地域として印鑑を一緒にもらいに行ったわけです。大変苦勞もした経緯がございます。そんな中で、ようやくやっと遊水地完成し、次はダムというときに、再度掘削、大変これは実現不可能だと思います。案に出るだけでも少し憤りを感じます。

○近畿地方整備局 河川部長

事務局の方から何かありますか。

○事務局 近畿地方整備局 河川部広域水管理官

広域水管理官をしております〇〇です。

実は私、副所長のときに木興の遊水地を買わせてもらって、事業計画から最後、用地交渉まで、ずっとさせてもらったので、地元の先ほど言われた気持ちというのは非常に理解しております。ただ、先ほど河川調査官が申しましたように、幅広く検討するということ

になっておりますので、そういうお気持ちは十分承知しておりますが、誠に申し訳ありませんが、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○近畿地方整備局 河川部長

いずれにしましても、今後絞り込みの段階におきまして、本日のこういう色々なご意見も踏まえまして、適切に対応してまいりたいと思います。

その他、ご質問等ご意見等いかがでございませうでしょうか。

はい、どうぞ。

○三重県 地域連携部長

昭和43年、44年前に三重県の3点セットの決断というものを、ぜひお忘れないように願いたいと思います。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございます。ただいまのお話も踏まえまして、今後のいろいろな整備をしましてまいりたいと思います。

まだもう少し時間がございませうが、いかがでしょうか。

○奈良県 土木部長

奈良県ですが、奈良県の川上ダムに直接利水、治水という面では関与しておりませぬ。ただ、その維持管理にという部分で関係があるので出席させていただいてませうが、先ほどもおっしゃったように、速やかにやっぱり検証を進めるということに賛成でありまして、そういう意味からも、やはりこの検証の具体的なスケジュールを示していただきたいと思ひます。と申しますのは、ここに出てきた案というものは、その検討の深さというんですか、どこまで検討するんやみたいなのを読みとれるような、かなり深い案もありますので、ただ見た目ではこれは当然案として挙がってるだけみたいは、いろいろありますので、その辺やっぱり、いつぐらいを目標にやっっていくみたいなのを示していただければと思ひます。

以上です。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、今後の案、先ほどの資料-2のところでは少し説明ございませうが、今後、目的ごとに個別に2から5案程度抽出していくというのが、次の作業でございませうので、今日に至るまで非常に幅広い代替案のメニューを拾い上げるというので大変ちょっと時間がかかったところがございませうが、今後は絞り込んでいくということではございませうので、先ほどの大阪府からのご意見等も踏まえまして、できるだけ早くこうやっっていくということでは

証を進めてまいりたいと思っておりますので、その辺のご理解とご協力をよろしくお願
したいと思います。

以上です。

はい、どうぞ。

○大阪府 都市整備部河川室長

今の点ですが、確認したいんですが、この資料－２のフローで見ますと、今、河川部長
がおっしゃった、２から５案に絞り込むというのは、治水対策案のところの表現かなと思
いますね。そうすると、今回、この利水ないし、この資料－６にございますようなものが
このフロー図では、最後の検証対象ダムの総合的な評価のところでは繋がっているかと思
うのですが、今日の議論しているこの検討の内容が、どの段階で２から５案に絞られる
のか。治水だけの観点から絞り込むようなものも見えますので、次回どこまで進むのか
なというのが、少しイメージがわからないんですけど、私が混乱しているのかどうかわかり
ませんが、ちょっともう一度確認させてください。

○近畿地方整備局 河川部長

それは、次回といいますか、今後の内容というんですか、メニュー検討、次回以降の開
催の中身というんでしょうか、そういったことの紹介をしていただければと思います。

事務局。

○事務局 近畿地方整備局 河川部河川調査官

今回の組み合わせ案をお示しさせていただきましたが、組み合わせ案をお示しするの
に、治水で１回やって、利水３つの目的があるんですが、今回行っているところです。治水と
利水の３目的あるということで、目的が結構あるような形になっているんですが、それを
１回でできるのかどうかというのが、もう少し考えながら進めていきたいと思ってい
ますが、いずれにしても今回組み合わせ案もできましたので、次回は、治水だけがフロー
図でかかれています、新規利水、不特定、それから長寿命化につきましても、それぞれ目
的別に２から５案を抽出するというようなことを、次回の幹事会でもって考えていき
たい。ただ、治水も一緒になっておりますので、ちょっともう一回分けるかどうかとい
うところは、検討の内容・ボリュームに応じて、少し考えていきたいと思っております。
いずれにしても次は目的別の２から５案というのを抽出するというようなことを考
えております。

その後に、それぞれの案でもって、目的別の評価を行った上で、最後に総合評価を行
い、すべての案を並べてみて、全体としてダム事業がどうなのかというようなことを進
めてい

くというような形で考えています。少しどの段階で後半部分が切れてくるのかというところが、まだ見えないところもありますが、今日の議論も、できるだけ早くという話がありましたので、そのつもりで進めていきたいというふうに思っています。

○近畿地方整備局 河川部長

よろしいですか、はい。

○水資源機構 関西支社長

一言だけ、水資源機構としてご発言させていただきます。今日、貴重なご意見を皆様方から承りましたこと、重く受けとめて拝聴させていただきました。特に、冒頭のご挨拶でも申し上げましたように、とにかく早くということで、皆様のご希望に沿うべく、私どもも努めて参ります。ある程度、作業が進んでまいりましたので、ご理解いただく中で、整備局と連携してスピード感をもってやってまいりますので、よろしくご理解お願いしたいと思えます。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、その他何かございますか。はい、どうぞ。

○伊賀市 水道部長

すみません、利水ですが、先ほども意見を出させていただいたんですが、今後の検証をいろんな方面から検討するにあたって、利水といたしまして、例えば先ほども申しましたように、遅れると利息がかかってくる、これも含んだ検討をされるのかどうかというのをお聞かせいただきたいです。

○事務局 水資源機構 関西支社副支社長

事業費につきまして、今の資料－２の左側の方に（オ）というところがございますが、検証対象ダムの事業等の点検ということで、これはまだ実施されていませんので、この部分によって、実際、工程、工期、それから事業費がどうなるかということの点検を、この中で実施していくこととしております。

利息ですが、これは全体として利息は事業費に応じてかかってくると思えますので、それはこの点検の中には入ってこないということです。

○伊賀市 水道部長

利息は、利息を考えずに検証をしていこうと、こういうことですか。

○事務局 水資源機構 関西支社副支社長

今回の検証では、代替案とダム事業との比較ということをやっていくことになってござ

います。ですから、ダム事業がダム事業として幾らかかっているかということのコストと、それから代替案が幾らコストがかかるのかということのそれぞれを比較するということが検証での作業になりますので、そういった事業費の比較を行うというのが検証の内容でございます。

○伊賀市 水道部長

そうしましたら、今のダムの事業といたしましては、1180、これでやっていこうということで、約500か600ぐらいを、今、周辺整備で行った。あと、残りの事業費によってこの代替案ができるのかできないかというような、こういった検証をやっていこうと、こういう話ですか。

そこへは、その利息、利水の分が12%の分ですが、これに対しては、ここでは考えないと、こういう話ですか。

○事務局 水資源機構 関西支社副支社長

この検証の中では、川上ダムでやる場合のコストと、他の代替案でやる場合のコストということと比較していますので、川上ダムの残事業費と、それぞれの代替案で実施した場合のコスト、それぞれを比較していくということですので、その川上ダムの事業の中にはその借入金でやっているときには利息がかかるとかそういうこともあります。代替案の方も何らかのお金であればそういったものも含まれるか含まれないかということもあり、そういった細かいところの比較をするのではなくて、残事業費として幾らかかると、代替案の方が幾らかかると、それを比較していくという作業をやるということですので、利息がその中に入ってくるかどうかというような議論とはまた違った形になるのかなと思います。

○近畿地方整備局 河川部長

はい、その他よろしいでしょうか。非常にいろいろなご意見をいただきました。本日のご意見も踏まえまして、今後の検証の作業をできるだけ早く進めてまいりたいと思いますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

6. 閉会

○近畿地方整備局 河川部長

次回の予定ということでは、先ほど説明させていただいたんで、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして第3回川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討

の場幹事会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

[午後 4時36分 閉会]